

会 議 録

会議の名称	平成 26 年度第 1 回茨木市文化振興施策推進委員会 文化振興ビジョン策定専門部会
開催日時	平成 26 年 5 月 21 日（水） （午前・ <u>午後</u> ） 1 時 00 分 開会 （午前・ <u>午後</u> ） 2 時 30 分 閉会
開催場所	市役所本館 6 階 第 2 会議室
議 長	出口 正之（国立民族学博物館民族文化研究部教授）
出 席 者	栗本 智代（大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所主席研究員）、 森隆男（関西大学文学部教授）、松本 雅裕（公益財団法人茨木市文化 振興財団理事長）、山野 寿（一般社団法人茨木市観光協会副会長）、 安藝 しのぶ（公募市民）、後藤 恵子（公募市民）【6 人】 楚和 敏幸（副市長） 【1 人】
欠 席 者	木村 光佑（茨木美術協会会長） 【1 人】
事務局職員	大西 稔（市民文化部長）、原田 茂樹（市民文化部理事）、小田 佐衣子 （市民文化部副理事兼文化振興課長）、庄田 哲也（文化振興課長代理）、 辻田 新一（文化振興課主幹）、戸田 佑也（三菱 UFJ リサーチ&コンサル ティング株式会社） 【6 人】
開催形態	<u>公開</u> ／非公開
議題（案件）	(1) 文化振興ビジョンの策定について (2) 文化振興施策の現状について (3) 意見交換
配布資料	(1) 次第 (2) 配席図【資料 1】 (3) 委員名簿【資料 2】 (4) 委員会関係条例・規則等【資料 3】 (5) 説明資料【資料 4】 (6) 参考資料【資料 5】

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1. 開会 茨木市文化振興施策推進委員会 文化振興ビジョン策定専門部会を開催する。 開会にあたり、楚和副市長からご挨拶申しあげる。
副市長	第1回茨木市文化振興施策推進委員会開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。 本日は公私何かとご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。この度の本委員会就任のお願いに際し、快くご承諾いただきありがとうございます。 市では現在、平成27年度からの総合計画の策定を進めている。これは平成27年度からの10年間を計画期間としており、市の大きな方向性を決めていく計画である。 同計画の調査の中で、人口推計を行ったが、茨木市も人口減少社会を迎える。現在、茨木市の人口は微増傾向にあるが、平成32年をピークに人口は減少していく見込みである。 こうした状況の中で、人口が減っていくとまちの活気が失われていくことが考えられる。また、人口構成の中で生産年齢人口、つまり働く人が減っていく少子高齢化社会になる。そのため、税収も減っていく。 このような中で、市が目指すべきところとして、定住していただく、これからずっと住んでいただくことが重要になる。また、茨木市が選ばれて、他市から転入していただく必要がある。このような市を目指していきたいと考えている。人口が減っていく中で難しいことだが、魅力あるまちづくりをめざしていく。 まちの魅力向上を考える上で、文化振興は非常に重要である。文化資源を上手く活用し、ふるさと茨木に愛着を持ってもらえるよう、文化振興を重点的に進めていく必要がある。 文化振興施策推進委員会では、文化振興ビジョンの策定、文化芸術施設の整備に関する検討を進めており、こうした観点からご審議をお願いしたい。様々なご意見をいただき、文化振興施策に反映していきたい。 本委員会は文化振興ビジョン策定の専門部会、文化芸術ホール建設基本構想専門部会の2つの委員会を設けているが、本日は文化振興ビジョン策定専門部会となる。 文化振興ビジョンに際しては、昨年度市民アンケート、学校アンケート

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	を行い、様々なご意見をいただいているが、その素案の取りまとめについては現在進めているところである。 素案の提示は次回の委員会となるが、様々なご意見をいただきたい。本委員会においては、文化振興によるまちの活性化を目指しながら、活発にご意見をいただくことをお願いし、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。 それでは、第1回会専門部会の議題に入っていきたい。追って互選により委員長を選出していただくが、委員長選出までは事務局で進行を行う。 議事の審議に先立ち、委員のみなさまについてご紹介させていただきます。 （委員紹介）
事務局	なお、木村委員は本日ご欠席とのご連絡をいただいている。次に、茨木市事務局の出席者を紹介させていただきます。 （茨木市事務局出席者紹介）
事務局	ここで、楚和副市長はこの後公務があるため、退席させていただきます。 続いて、当委員会の組織等に関する規定であるが、委員会規則第3条から7条までで、組織等、委員長等、会議の項目を規定している。 委員長については、委員の互選によって定める旨規定しているので、後程、委員長の選出をお願いします。 本日の会議では、次第にあるように、文化振興ビジョン策定の趣旨と市の文化施策の現状等についてご説明した後、みなさまからご質問やご意見をいただきたいと思うので、よろしくお願いしたい。 2. 委員長の選出
事務局	それでは、委員長の選出を茨木市文化振興施策推進委員会規則第5条1項の規定に基づき、委員の互選によりお願いしたいが、いかがか。
委員	国や自治体の文化振興計画、この委員を歴任されておられ、文化行政にも精通しておられる、国立民族学博物館教授の出口委員が適任かと思う。いかがだろうか。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	(異議なし) それでは、委員のみなさま方の互選により、出口委員に委員長をお願いすることとなったので、出口委員長、委員長席にお移りいただきたい。よろしくお願いします。 それでは、委員長ご就任のご挨拶を賜りたい。出口委員長、よろしくお願いします。
委員長	ご指名並びに選出されたので、微力ではあるが、委員長として委員会をリードしていきたい。 私自身は国立民族学博物館で教授をしているが、この 10 年ばかり、国に関連する業務に関わっている。税制調査会の特別委員や内閣府の公益法人改革に取り組み、公益認定等委員会の委員をしていた。 公益認定等委員会の委員は 2 期させていただいたが、2 期目の 3 年間は常勤ということで、一旦国立民族学博物館を辞め、3 年間東京に住んで仕事をしてきた。昨年 3 月末に 2 期目の任期が切れ、4 月 1 日からまた国立民族博物館に復帰させていただいた。 茨木市に来るときに気づいたが、茨木市の歌というのがあり、その記念碑が建っている。市歌の 1 番は「明るい都」、3 番は「理想の都」となっており、2 番では「文化の都」と歌っている。市歌にも歌われる茨木市の文化について議論していく機会が与えられたことを大変嬉しく思っている。 先程、楚和副市長が「平成 32 年から人口減少になる」ということだったが、「選ばれる都市になりたい」ということを仰っておられた。私自身は経済学者ではないが、大学の授業で経済学を教えていたこともある。経済学の中で、ティボーという研究者が唱えた理論に、地方自治体が政策を競い、その結果として人々が都市を選択するようになり、政策が磨かれていくというものがある。これを「足による投票」と呼ぶ。楚和副市長のお話を伺って、正にそのようなことを自治体の現場でも感じながら施策を進めようとしているのだと感じた。 もう一つ申し上げたいのは、おそらくこの委員会は何らかの条例やその他の背景があるのではないかと思うが、その大元として、国の文化芸術振興基本法がある。これは 2001 年 12 月 7 日からの法律だが、議員立法だったので、非常に思いの込められた法律となっている。通常、法律には前文がないことが多いが、文化芸術振興基本法は前文があり、崇高な理念が謳われるとともに、21 世紀という時代を意識している。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	同法の４条に地方公共団体の責務が謳われている。こうした大きな流れの中で、茨木市の文化振興についてみなさま方とこれから議論していければと思っている。よろしくお願いいたします。 ３．会議の運営等について
事務局	それでは、これからの議事は茨木市文化振興施策推進委員会規則第６条の規定により、委員長に議長を務めていただく。よろしくお願いいたします。議事の審議に先立ち、職務代理の方を委員長から指名していただきたい。
委員長	これについては、まず、職務代理ということだが、栗本委員にお願いできればと思っているが、よろしいか。 （異議なし）
委員長	会議の終了時間は概ね１４時３０分程度を目途とする。時間はあるので、じっくり議論させていただきたい。 それでは会議に先立ち、本日の委員の出席状況について、事務局から説明願いたい。
事務局	会議については、委員会規則第６条第２項により、委員の総数は１／２以上の出席がなければ会議を開くことができないが、本日は７名の委員に出席していただいているため、会議は有効に成立している。
委員長	今回の議事の進行にあたり、本会議の公開について諮りたい。まずは事務局から説明願いたい。
事務局	会議の公開について説明する。本市では、審議会等の会議は個人に関する情報を審議する場合などを除き、公開を原則として、審議会等に諮った上で決定することとしている。また、審議に関して提出された資料についても、審議会等の同意を得て傍聴人に閲覧、配布することができることとしている。
委員長	ただいま、事務局から会議の公開についての説明があったが、今後、非公開とすべき事案が発生したような時には会議の非公開を決定することとし、それまでは原則に基づいて会議は公開とし、資料についても傍聴者への閲覧、配布させていただきたいと思う。ご異議、ご質問はあるか。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員長	(異議なし) それでは、本日の会議についても公開とさせていただきます。 (傍聴者入室)
委員長	それでは、会議は公開ということですので、よろしくお願いします。 続いて、会議録並びに会議の資料の公開について諮りたいと思う。事務局から説明願いたい。
事務局	会議録及び会議資料の公開について説明する。会議の終了後は会議録の作成とその公表に務めているところであり、この文化振興施策推進委員会の審議についても公表を予定している。会議録の内容については公開することにしたいと考えている。また、委員のみなさまからの意見については、氏名を出さずに公表したいと考えている。
委員長	説明があった通り、会議録については当然公開とさせていただくことが事務局からの提案であるが、一方で、公開することによってこの議論が萎縮するということがあってはいけない。特に、地方公共団体の場合には委員と一般市民との関係が近いということもある。事務局の提案は、会議は公開するけれども、個々の発言者の名前は「委員」という名称で、固有名詞は出さないというご提案だったと理解した。この点についてはいかがか。 (異議なし)
委員長	それでは、できる限り忌憚のないご意見を発言いただければと考えている。続いて、茨木市文化振興施策推進委員会の設置趣旨等について説明願いたい。
事務局	茨木市文化振興施策推進委員会の設置趣旨等について簡単にご説明させていただきます。お手元に委員会の規則等をご配布しているが、当委員会は文化振興に係る計画の策定、また、それらの文化芸術施設に係る基本構想の策定及び推進に関する事項、その他文化振興に関する事項について、茨木市附属機関設置条例を根拠としている。 具体的には、昨年度から検討を始めている、文化施策の今後のあり方を示す文化振興ビジョンの策定と、市民会館に代わる新たな文化施設である文

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員長	化芸術ホール建設基本構想の策定について、2つの部会に分かれ、今回はビジョンの策定専門部会を開催しているが、ホール建設基本構想の専門部会ではご覧の通りの委員の先生方を予定している。 資料2に各部会の委員の先生方のお名前を掲載させていただいている。 資料を確認していただきたい。事務局の説明について、何か質問その他はないか。 （質問なし） 4. 議事 （1）文化振興ビジョンの策定について
委員長	それでは、本日の審議に入りたいと思う。 議事内容について、事務局から説明願いたい。
事務局	（資料4「茨木市『文化振興ビジョン』の策定に関する基本的な考え方」、 「委員会スケジュール」について説明） （2）文化振興施策の現状について
委員長	事務局の説明が長くなるので、途中でも何か質問があれば、遠慮なく挙手をしていただけるとよい。
事務局	（事務報告書について説明） （3）意見交換
委員長	委員のみなさまにできるだけ様々な角度からご発言いただきたい。 今後は数回委員会を開いていく形になるが、本日は素案も何もない状態で結構なので、みなさま方のこれまでのご経験について、自己紹介を兼ねた形でご発言いただくとともに、事務局の説明を聞いて、今後の文化振興に関わるキーワード、ご自身が考えている「このような分野が茨木市に相応しいのではないか」などについてお話し願いたい。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	全員にお話しいただきたいと思っているので、順番にお願いしたい。 阪神間や北摂地域ではどこも同じような動きをされている。ベースになるものは共通しており、必要だとは思いますが、あとは茨木市の売りというか特色として、川端康成をアピールされるということだが、どうだろうか。川端康成文学館の活用などを含め、調査報告書を見ていると、今一つ市民の方にあまり認知されていない。具体的な戦略等はあるのか。 もう一つ気になっているのは、確かどこかに民俗芸能が出てきた。これからの募集の中で保存、活用されていくということだと思うが、茨木市内の民俗芸能というものは何か具体的にあるのだろうか。というのは、伝統的な能や狂言などは一定の組織がすでに確立されている場合が多い。私もいくつか関わっているが、民俗芸能については地域の高齢化や過疎化が進んでいる地域にあることが多いため、保存状況は極めて厳しい状況にあると思うが、これらの情報について把握はされているのか。
事務局	川端康成についてだが、川端文学は表現が難解な部分がある。以前は小学校の教科書等にもよく出てきていたが、徐々に川端文学が教科書から消えつつあるということで、茨木市民であっても川端康成文学館が茨木市にあるということを知らない人、知らない子どもが増えている。 一昨年から川端康成文学館では、夏休みの間はアニメの「伊豆の踊り子」を上映するなど、子ども向けの取り組みを進めているところである。 民俗芸能については、太鼓を演奏する団体が多くある。生涯学習センターで2年に1回「茨木 TAIKO ビエンナーレ」という太鼓の団体が一堂に会するイベントなども開かれている。
委員	民俗芸能としては、昔から山間部であれば、よく子どもが夏祭りで、どこへ行っても江州音頭などを踊っており、浄瑠璃音頭というものがある。ただ、最近はあるかどうかわからない。
委員	一応、現在も行われている。
委員	これまでは団体補助だった補助金を事業補助に変更し、その中で応募された事業として、茨木市南部の島地区で昔から伝わっており、今は継承者が少なくなっている昴摺り唄というものがある。以前、審査の上採択されたが、男が3人か4人で土臼を使って昴摺りをするという重労働なもの。その時に歌う歌を詞にまとめ、催しで披露する。こうしたものについて、継承していこうといった動きが最近出ている。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	明治以来途切れていた太鼓についても、平成 20 年ぐらいから 100 年振りに復活させている。 地域にこうした民俗芸能に対する意識の高い方がおられる場所では、こうした細々と続く民俗芸能を見直し、保存に取り組まれているような状況がある。 団体補助を廃止するにあたり、全ての社会教育登録関係団体にヒアリングを行った。果たして本当に団体補助を切ってよいのか、また市として保護すべき活動はどのようなものかということを検討しながらヒアリングする中で、古典的な芸能であるとか、太鼓とか踊りなどが見えてきた。こうしたものを保存したいけれど費用が足りないというところをしっかりと保護するために設定している。
委員	地域の文化という点では、民俗芸能は非常によい意味で使える。一方で、川端康成については全国的な知名度を持った人なので、外に向けた PR に使える。両面からぜひ文化振興に向けて動いていただければと思う。
委員	関連して、伝統というわけではなく、これから新たに作っていかこうとする動きとして、昨年行われた茨木童子の能がある。子どもたちがプロから指導を受けながら、大変熱心に練習に取り組んでおり、非常によいものができつつある。これは新たに作り上げる伝統芸能になるかと思う。
委員	私も少し関わっている大阪府の能勢町は元々浄瑠璃で PR してきた地域である。平成に入ってから、さらに人形浄瑠璃を加えており、今は劇場も持っている。若い人から年配の人まで、様々な形で関わることのできるものが民俗芸能である。とても上手に取り組んでいると思うので、参考になるのではないかな。
委員	茂山千三郎さんにお願ひし、追手門学院大学と茨木市文化振興財団などと茨木童子の新作狂言を作った。通常は概ね公演も茨木市文化振興財団のホールで行うが、その時は茨木別院の本堂をお借りして、日に 2 回公演した。大変好評で、200 数名のチケットが完売した。今年ももう一度行う予定である。 商店街にも関わってもらい、様々な人を巻き込みながら、一つのテーマで動き出している。 かなり前だが、元々青年会議所がいばらき童子を茨木市のイメージキャラクターとして打ち出したので、市内にいばらき童子の像が多数ある。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	それはよい。茨木童子は親子の情をテーマとするなど、切り口によって様々な取り上げ方ができる。そうした意味では、創作に活用することも可能だろう。
委員	今回の新作狂言は、茨木童子は優しい鬼という設定で、子どもを諭すという結末。「鬼の言うことを聞こうということは、親の言うことを聞こうということ」という結末にした。 出演する子どもも市内から公募し、追手門学院大学の学生とみんなで一つのものを作り上げていく。今年も実施する。
委員	私は個人的にバンドを組んでおり、それから昨年、兵庫県の方で舞台芸術を勉強した。その背景もあって、今回応募させていただいた。 茨木市の Facebook をフォローしており、調査報告書にも「Twitter、Facebook などによるソーシャルネットワークによる発信」が課題とされているが、フォロワー数が少ない状況である。私たちの年代にはインターネットを使った発信は効果が大きい。 高槻市のジャズフェスティバルには全国からバンドが応募してこられるらしい。茨木市でも似たような事業をしているが、盛り上がっているのかどうかよくわからない。チラシなども、駅に置いていなければわからない。認知不足が非常に気になる。取りに来ればチラシは手に入るが、友人に聞いても「そんなことをしていたのか」ということをよく聞かれる。予算の関係もあるとは思いますが、もう少し認知度を上げた方がよいのではないか。
委員	指摘の通り、広報が重要である。駅は以前に断られた経過があり難しいが、茨木市文化振興財団も Web サイトを制作し、Facebook や Twitter などを使っている。公演情報は積極的に流している。 財団そのものに対する認知度が長年取り組んでいる割に低いのではないかという意識もある。手を変え、品を変え発信しているが、広報をどのようにしていくのかというところは財団としても難しいところである。
委員	財団と茨木市のものは別々に運営されていると思うが、一つに統合できないのか。難しいところはあるだろうが、市民からみれば同じように市が行っているイベントである。これらを別々に発信していても、両方をフォローすることはあまりないだろう。
委員	指摘の通りである。私もずっとそのように感じている。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	以前は市がすべて行っていたが、財団を設立し、舞台芸術の所管を移したという経過がある。しかしながら、情報発信を一本化できず、こちらでもあちらでも同じようなことをしており、統一性が取れないということは個人的にも感じている。 私はずっと演劇に取り組んでいる。神戸大学演劇部から劇団を旗揚げし、大阪で10年ぐらい演劇を続けている。今はフリーになって、自分で作劇や、子どもの演劇指導をしている。一昨年に小学校の芸術体験授業でも指導した。 3年ほど前に結婚して茨木市で暮らすようになり、自分ができることはないかと思い、公募委員に応募した。 私が茨木市に住む前のイメージとして、茨木市は音楽が盛んというイメージが非常に強かった。ポピュラーミュージックで有名になっている方が多数おり、ギターを持っている青年が多い、大きな音楽イベントがあるなどといったイメージを持っていた。音楽をしている方はあまり盛り上がっていないように感じるかもしれないが、演劇をしている者からみれば、とても盛んだと感じる。 演劇は非常にマイナーで、あまりお金も動かない分野である。私も計10年間、演劇講師として養成所で教えているが、演劇に誘っても参加したいという人は少ない。演劇はマイナー分野のままで、芸術分野は概ねそうだが、演劇を10年している私の周りの人たちも生活が苦しく、子どもがいてもアルバイトをしていたりする。 演劇に長く取り組んできた自身の経験からすると、演劇は視野がクリアになり、人を強くする力があると思う。また、コミュニケーション力を育てる。今、子どもたちのコミュニケーション力は非常に弱っており、大人や大学生もそうだが、養成所の授業でも、人が集まっているのに誰もしゃべらない。小学生でもボールは1人1個で、独りで壁に当てて遊んでいる。「投げ合いはしないのか」と聞いたら、「自分が思う所に飛んでこないのが嫌だ」と言う。そういったことが加速しているというのが私の体感である。関わり合うことにより、その楽しさや、感情を受け渡しすることの喜びなどがわかる。もちろん、そこでストレスは生じるが、そのために関わり合いをやめてしまうのではなく、演劇という安全な土壌の中でまず取り組んでいけばよいのではないかと。人がもっと強くなっていくのではないかとこの思いがある。 私も子どもたちの助けになりたいという気持ちが強いので、小学校や中学校、高校でもよいが、恒常的にそのような時間があったり、市民の方が希望して、市民の方を集めてワークショップを行ったりという体験の場が

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	あるとよいのではないか。 もっと演劇を盛り上げていきたい。現代劇よりももっとリアルなものである。演劇にもいろいろあるが、プリミティブな人と人とか関わるところから生まれる演劇に取り組んでいきたいという気持ちを持っている。みなさまにもこうしたことに目を向けていただければ嬉しい。 茨木市にも劇団いばらき童子という劇団があり、何年間か公演をしていた。今は劇団としては残っているが、活動休止中であり、運営が難しいようである。 茨木市文化振興財団も平田オリザの「銀河鉄道の夜」の公演を行ったが、大変好評だった。観客席からではなく、舞台上に席を組み、近くから鑑賞できるようにした。 文化全体に関する財団であるため、様々なジャンルのことに偏らずに取り組んでいきたいという思いがある。 以前はなかったが、平成 22 年度から体験学習事業を始めた。少人数で能や狂言を学んだり、パントマイムをしたり、コミュニティダンスをしたりする。こうした事業を財団で取り入れ、少しずつ動き出しているのが現状である。
委員	大阪ガスのエネルギー・文化研究所で、大阪を中心とした関西の歴史・文化について、語り部の活動や郷土史家の先生が非常に敷居の高い話をされている中で、その敷居を下げて、広く一般の方々、年配の方からできれば学生の方まで、楽しくわかりやすく大阪・関西のまちの歴史・文化を伝えていきたいという思いを持ち、語り部シアターという形で、語りと音楽と映像で紙芝居のようにご紹介していく活動を軸に、様々な場所でフィールドワークなどもしている。 まちの歴史・文化は、普通に発信していて「来たい・見たい」という方はどうしてもシニアの方が中心になっていて、忙しいビジネスマンや学生はあまり興味を示さない。その点に大きな問題意識を持っている。 茨木市は、人口分布など、他市と比べて最近 5 年ぐらいでどのような特徴があるのか。高齢者が多いのか、学生が多いのか、マンションが多く建っておりファミリー層が増えているのか。この 5 年か 10 年ぐらいでよいと思うが、どのような特徴があるのかをご紹介いただければありがたい。 もし、元気な高齢者が非常に増えていて、その文化的なニーズが大きいのであれば、その点に力を入れて文化振興を進めればよいし、若者や子ども、高齢者の交流ができていないという現状であれば、その点に問題意識を持って進めていく必要がある。最近 5 年、10 年の変遷を意識して見なが

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	ら進めていく必要がある。次回か次々回の委員会ではその辺りをご紹介いただければと思う。 先程「様々な分野を平等に」という話があったが、茨木市としてどのような特色ある文化振興をしたいのか検討し、ある程度特化した取り組みを数年単位で行う方が、他府県からの集客という観点からも成果が生まれ、市民にとっても目に見える形で誇りにつながっていくのではないかと。 先程紹介のあった茨木童子の狂言は大変興味深い取り組みであり、これは茨木市ならではのコンテンツであるので、活かしながらこれからも伸ばせばよい。 茨木市ならではの歴史・文化について意外と掘り起こされていない、川端康成などのように有名ではないが、実は面白い話はもしかするとより多くあるかもしれない。そのようなことを研究している方もきっとおられると思う。こうしたものを、難しい資料では面白くないが、新たに狂言や演劇にしてみるなど、少し手を加えて、地元ならではの資源、物語を目に見える形で文化として発信するという方法があると思う。そのためにはおそらくプロデューサーが必要だとは思いますが、そのような視点でのチャレンジがあってもよいのではないかと。
市民文化部長	ただいまの話について、先程副市長も言った通り、現在総合計画を策定中であり、今手元にはないが、人口は推計している。高齢化は他市と同様に進んでいるが、来春にはそこに立命館大学の 6,000 人の学生が来るので、大きなインパクトがある。 文化振興の取り組みは、市が取り組むとなるとどうしても総花的になって、どれもこれもということになって特徴が出ないのが現状である。それを打破することもこの文化振興ビジョン策定の大きな目的の一つであると考えている。 立命館大学のキャンパス設置に加え、新名神の開通に伴い、キリシタン遺物史料館の山間部への移築なども考えている。それも 5 年程度の計画になるので、新たなインパクトになると思う。 面白い話ということだが、以前は「わがまち茨木」という民俗や民話を集めた本を作っていた。
委員長	茨木出身で、川端康成以外で目玉になるような人がもしもいれば、次回以降に出していただければと思う。
市民文化部長	調べて出させていただきます。 すぐ思いつくのは富士正晴ぐらい。記念館がある。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員長	もう少し範囲を広げて、現代の人で、アニメの作者などまで含めてもよいのではないかと。川端康成にしても、茨木市出身ではあるが、それほど「茨木」という感じで出てきたわけではない。 要は、市として戦略的にそのような方をうまく掘り起こすことができるかどうか。人口規模から言えば、もっと多くの人がいるのではないかと。 先程ソーシャルメディアの話も出たが、オーソドックスな有名人と、今の若い方の感覚でいう有名人というのは随分変わってきていると思うので、幅広い観点からそうした方を探し出していただければと思う。
委員	これからはどこも同じだろうが、先程ご指摘があったように、隣の吹田市にはメισシアター、高槻市には高槻現代劇場がある中で、茨木市の文化としてどの分野を振興していくのかということは、絶えず疑問に感じている。 先程の「特化させる」ということ、これも非常に大事だが、財団では当初から広く様々なジャンルに取り組む、という方針で進めてきた。 「茨木らしさ」については、これも絶えず理事会の中で指摘されていることで、その辺りは考えていかなければならない。 もう一つは、若い世代の育成が重要である。長い目で見たとき、小学生・中学生が広く芸術・文化に親しめるような施策に取り組んでいきたい。例えば、すでに体験学習などがあるが、より学校教育の中で力を入れていく必要がある。 文化振興財団の公演にお越しいただく観客の方も全体的に高齢化が進んでいるので、若い世代に来ていただきたい。
委員	茨木市では文化振興財団、音楽芸術協会があり、展覧会など、さまざまな行事が行われており、茨木市民の興味のある方にとってはありがたい。ただ、文化をもっとまちづくりに活用していくことを考えると、もっと小さなコミュニティで文化活動を促していけば、高齢者もすぐ近くの会館で参加できる。 人と人のふれあいが希薄になっている。マンションなど地域に溶け込みにくい形態も増えている。 資料6の「公益活動支援事業補助制度」は興味深い。まずはプロの演奏を間近で見ることができ、地域で取り組んでいる方、外国から来た方などが取り組めるようになれば、もっとレベルの高い活動になっていくのではないかと。自治会などでは、プロの方への謝礼は用意できないため、こうした事業が役立つ。このような小さな地域での事業をいくつも積み重ねてい

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	けば、まちづくりに貢献していくことができるのではないか。 この制度はまだ自治会などが利用した実績はないが、活用することはできるのか。
市民文化部長	こちらの事業補助制度は、これまでの団体補助を見直し、事業補助に変更したものである。今回で本格実施してから2年目になる。自由テーマ型では、自治体や市民活動団体からの応募申込も可能である。実施して2年目となり、応募は増えている。
委員長	通常こうした補助制度は文化芸術を供給する側に対する補助金であることが多いと思うが、自治会などの文化芸術を消費する側として、プロを呼んでくる事業に対して補助できるということか。
市民文化部長	そのような場合も利用できる。 ただし、本制度は初動支援であるという趣旨なので、翌年度以降は自立して継続できるようにしていただきたいという趣旨のものである。
委員	これは予算総額が30万円となっており、補助金額が10万円（上限額）となっているが、採択されるのは3団体ということか。
事務局	例えば、予算30万円の中で、5団体から応募があり、公益性が認められるものが2団体だけであれば、最大で2団体に計20万円の補助が支給される。残りの予算は次の時期の公募に回される。
市民文化部長	市のHPに応募団体と補助金支給額が一覧で掲載されているので、参考にしていきたい。
委員長	今一通りお話しいただいたが、ここまでの議論を受けて発言したいことはあるか。
市民文化部長	茨木にゆかりのある人に関して調べた資料を配布している。また参考にしていきたい。
委員長	本日の議論の中での大きな指摘としては、北摂地域の中での茨木市の特徴をどう見出すのか、というものがある。これは文化振興財団からも話が出ており、委員会の方向性を大きく決めることになろうかと思うので、次回までにまた考えていただきたい。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	市のビジョンであるため、施策は公平性がなければならない。他方で文化というのは非常に個別のものであるという中で、特徴的なものを出すか、それとも総花的なものを出すか、といった観点の発言もあった。 茨木市にゆかりのある方や、多く残っている民俗芸能や伝統文化などの取り扱いをどのようにしていくのか。 若い委員もいる中で、ソーシャルネットワークとどのように関わりを持たせればよいかということを考えている。 文化芸術については供給側の話になることが多い。税金を使う中で難しいかもしれないが、消費者からの観点も必要になるのではないか。 また、演劇が大事だというメッセージもあった。これをどのように市として汲み上げていくか、難しいことだが検討していただければと思う。 5. 今後のスケジュール 事務局 7月8日（火）午後1時からを予定している。会場は別途ご連絡する。文化振興ビジョンの素案は次回委員会までにお送りする。 委員長 念のため午後3時までご予約を押さえておいていただきたい。これで文化振興ビジョン策定専門部会を閉会する。 6. 閉会 以上